

附属機関等の概要

(令和6年4月1日現在)

附属機関等の名称	浦安市宿泊税導入検討委員会
設置根拠	浦安市宿泊税導入検討委員会の設置並びに組織及び運営に関する要綱
設置の趣旨、必要性等	宿泊税の導入について、これまで以上に幅広い視点でより客観的に検討を進めていくため設置する。
設置年月日	令和6年4月1日
所管事項	(1) 宿泊税の導入に係る課題等の整理に関すること。 (2) 宿泊税の制度内容の検討に関すること。 (3) 宿泊税の充当事業等の整理に関すること。 (4) 関係機関の情報収集に関すること。 (5) その他必要な事項に関すること。
公開、非公開の別	原則公開
非公開とする理由	
非公開の根拠	
委員の人数・任期	8名以内 1年以内
委員の報酬	委員長 9,500円/日額 委員 9,000円/日額
所管部署	財務部市民税課 担当：坂野 電話 047-712-6214 (直通)
備考	

